ドイツの再生可能エネルギー視察

~躍進する地域エネルギー供給事業、成功の秘訣を体験するツア・

ドイツの再牛エネは、単純な「創エネ」から「地域のエネルギー供給」事業へと大きくシフトしています。 日本でも、「創工ネ」から、エネルギーを地域に生かす「活エネ」ビジネスが今後主流になっていきます。 今回の視察では、自治体、民間、官民共同の最先端の成功システムを現場で体験します。

- ★話題のエネルギー公社『シュタットヴェルケ』とは何か ~都市型モデルと地方モデルの両方を視察します。
- ★市民が作る民間の再生エネ専門事業会社、ソーラーコンプレックス社 ~木質バイオマスなどによる地域密着型の電熱供給プロジェクトを訪れます。
- ★再生エネで 700%の発電と熱供給を行い、地域活性化を成功させた町ヴィルトポルズリート ~『ヨーロッパエネルギー賞 2014』受賞の町の実力と牽引する町長の思いに触れます。
- ★この他の視察対象としては、

再生エネの注目ビジネスモデル『ヴァーチャル発電所』を実現した企業 地域から生まれ蓄電池システムでドイツ最大のシェアを誇るまで急成長した企業

- ~最先端の再生エネビジネスを実感して頂きます。
- ★視察には、日本再生可能エネルギー総合研究所の代表が同行 ~ドイツ再生エネの現状と今後の日本での再生エネビジネスのポイントを解説します。



(日本再生可能エネルギー総合研究所 撮影)

日本再生可能エネルギー総合研究所(JRRI) 視察企画

担当者:北村 和也

〒224-0001 神奈川県横浜市都筑区中川2-9-3-403

TEL:090-1045-9837 E-mail:kitamura@jrri.jp

旅行企画•実施: 近総日本"リーリスト

> 第2営業支店 近畿日本ツーリスト㈱ ECC営業本部 観光庁長官登録旅行業第1944号、一般社団法人日本旅行業協会正会員、 ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員

	<u> </u>	穿 集 娄 ↓	<u>只</u>		
■ご旅行代金	450,000 円(お一人様あたり)		※燃油サーチャージ(目安 24,600 円/7 月以降発券)・成田空港施設使 用料、成田旅客保安サービス料、現地空港諸税は含まれておりません。		
■旅行期間	2015年11月1日(日)~11月8日(日)6泊8日				
■利用予定日本発看航空会社	全日本空輸(略号 NH) ※エコノミ──クラス利用				
■利用予定ホテル	● NIKKO DUSSELDORF(バス/トイレ付) ● LAMM(シャワー/トイレ付) ● PARKHOTEL KEMPTEN(バス/トイレ付) ● KULTIVIERT(シャワー/トイレ付) ● MARTIM HOTEL MUNCHEN(バス/トイレ付)				
■添乗員	1 名同行いたします。				
■最少催行人員	15 名 ※15 名に満たない場合の当ツアーは催行しません。				
■最大募集人員	20名 ※人数に到達次	第募集を締め切ります	•		
■甲込期限	2015年9月9日(水)必看				
■取消料	①10/2~10/29 旅行代金の 20%②10/30~旅行開始前まで 50%③旅行開始後・無連絡 100% ※詳しくは最終ページの旅行条件書もご確認ください。				
■旅行代金について	旅行代金に含まれるもの	* 航空運賃(全日本空輸・エコノミークラス) * ホテル宿泊代 6 泊分 (1 泊朝食付、シングルルーム利用) * 食事代 (朝 6 回・昼 1 回・夕 1 回) * 団体行動中のバス・ガイド代 (チップ・食事代を含みます) * 視察関連費用 * 添乗員費用 (1 名同行します) * 航空会社の定める付加運賃・料金が変更された場合は増額になったときは不足分を追加徴収し、減額になった時は差額分を返金致します。 (旅行代金算出基準日:2015年7月28日) * 成田空港施設使用料 (2,090円) 成田旅客保安サービス料 (520円) 現地空港税 (13,390円)、燃油サーチャージ (目安 24,600円/7月以降発券) * 航空機手荷物超過料金 * 空港・ホテルでのポーターは含まれておりません。お荷物はご自身でお運びください。 * ビジネスクラス御利用追加代金 (発券日の料金となります) * 任意の海外旅行傷害保険料 * 食事中の飲物代		す) は増額になったときは 金致します。 出基準日:2015年7月28日) サービス料(520円) 安24,600円/7月以降発券)	
■ご注意	航空運賃について この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定期間及び一定条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。 旅券・査証について * 旅券 (パスポート) 残存日数: この旅行では 2016 年 2 月 8 日まで有効な旅券が必要となります。 天災地変・ 暴動や航空機トラブルなど万が一に備え、余裕をもった残存日数のあるパスポートをご用意ください。 * 査証余白欄が 1 ページ以上ある旅券が必要となります。 * 現在お持ちの旅券 (パスポート) が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。 * 日本国籍の方がドイツへ観光目的での渡航であれば、3 か月以内の滞在は査証 (ビザ) は不要です。 * 日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。 (2015 年 7 月 28 日現在の情報です。)				

申込方法

- ① ご記入いただいた申込書、パスポートコピーを FAX もしくは郵送にて近畿日本ツーリストまで送付ください。
- ② 同時に申込金¥200,000 を下記口座へお振込みください。 振込期限:2015年9月9日(水)まで
- ③ 旅行代金残金は旅行の催行決定後にご請求いたします。(請求書を送付いたします)
- ※ 催行中止の場合は 2015 年 9 月 14 日以降にご連絡いたします。 ※ 期日までにお申込金をいただくことで正式な旅行申込となります。

振 込 先					
三井住友銀行	中央支店	普通預金口座:8799632			
口座名:近畿日本ツーリスト株式会社					

				日 程	表
	月日曜	都市名/滞在地名	現地時間	交通機関	摘 要 食事条件
1	11月1日 (日)		9:00		で集合 朝 昼 夕 - 100
	ドイツ	東京(成田空港)発デュッセルドルフ着		NH209 専用バス	空路、デュッセルドルフへ[所要時間:12時間] 機 機 〇 到着後、ホテルへ移動
			13.03	47117 (27	【デュッセルドルフ泊】
2	11月2日 (月)	デュッセルドルフ	終日	専用バス	004
					視察 ■NRW州水素燃料電池ネットワーク
					*ドイツの再生エネとシュタットヴェルケのレクチャー
		ヴッパタール 			■ ヴッパタール・シュタットヴェルケ * 大都市型シュタットヴェルケ
					視察後、ホテルへ移動
					★夕食(水素燃料電池ネットワークコッホ博士と情報交換) (※任意参加)
					【デュッセルドルフ泊】
3	11月3日 (火)		午前	専用バス	○ x x
		アーヘン			視察
		 デュッセルドルフ 発	14:55	LX1019	■ヴァーチャル発電所モデル実施会社視察 空路、チューリッとへ「所要時間:1時間20分]
		チューリッと着	16:10	専用バス	到着後、ジンゲンへ移動
		ジンゲン			
4	11月4日 (水)	ミットゲン	終日	専用バス	【ジンゲン泊】 ○ x x
4	11月4日 (小)		ボミロ	サ用ハス	
					■ソーラーコンプレックス社
					■バイオエネルギー村マウエンハイム
					*バイオガス、木質バイオマス、熱供給 ■バイオエネルギー村エミンゲン
					*バイオガス、木質バイオマス、熱供給、蓄熱
					■シュタットヴェルケ・ラドルフツェル
		2112 / 112			*小規模シュタットヴェルケ
		ジンゲン			視察後、ホテルへ移動 「ジンゲン泊】
5	11月5日 (木)	ジンゲン	終日	専用バス	0 x x
		ウィルドボルツリート			視察
					■ヴィルトポルズリート
					* 700%再生エネで発電する町 2014欧州エネルギーアワード獲得
					□町長による概略プレゼンテーション
					□市民風車、バイオガスコジェネ、熱供給システム
		ケンプテン(Kempten)			■ごみ焼却所利用の熱供給システム 視察後、ホテルへ移動
					【ウィルドボルツリート泊】
6	11月6日 (金)	ウィルドボルツリート	終日	専用バス	O x O
					視察 ■ドイツトップの蓄電池システム地元企業(Sonnenbatterie社)
		ミュンヘン			■ M ツトップの台電池システム地元正美(Sonnenbatterie社) 視察後、ミュンヘンへ移動
					到着後、自由行動
					★懇親会(市内レストラン)
7	11月7日 (土)	ミュンヘン			【ミュンヘン泊】 ホテル出発まで自由行動
	· - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			専用バス	ご集合後、空港へ移動
		ミュンヘン 発	20:00	N H 218	空路、東京へ[所要時間:11時間40分]
8	11月8日 (日)				【機内泊】 機 × ×
	,,on (H)	東京(羽田空港) 着	15:45		入国審査および通関手続き後、解散

- ■ご注意
- ●時間帯: 午前(7:00~12:00)、終日(9:00~17:00)
- ●航空機: N H = 全日本空輸、L X = スイスインターナショナル航空
- ●食事:朝=朝食、昼=昼食、夕=夕食、機=機内食、△=任意参加、 ×=なし(ヨーロッパ線の機内食は2回出ます。尚、ご希望に応じてレストラン等へご案内致します。)
- ●交通機関および発着時刻は、現地事情により変更となる場合がございます。
- ●視察先につきましては、先方の受け入れ状況により、変わる可能性がございます。

■お申し込み

・ 中込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。(2つが揃っ た時点で正式なお申込みとなります。)」*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または 全部として取扱います。

お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとおりをご記入ください。 お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとおりをご記入ください。 お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、管泊機関等への連絡が必要となります。こ の場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料(「■お客さまの交替」に記載)をいただきます。なお、 運送・管泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取 消料(「■取消料のかかる場合」に記載)をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合

- も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。 (2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出 と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。(キャンセルされる場 合はご連絡をお願いいたします)
- □ a.身体に障害をお持ちの方、b.健康を害している方、c.妊娠中の方、d.補助大使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
- (4) お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。(5) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込
- を始めていたださます。 突制は、当社の事話とこむ中込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が中込金を受理した日とします。 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件 ()当社は、当社が理携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合となった。 合もあります。
 - ⑤通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」、等を当社にお申し出いだだきます。③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾
 - する旨の通知をメール、FAA、留守晋電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。 ④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を
- 履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。 (7)当社は、お客さまが次の①から④のいすれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。 ① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
- - ② お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認
 - ③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる
 - 行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。 4 お客さまが流説を流布し、偽計を用い苦しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する 行為又はこれらに準する行為を行ったとき。
- (8) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■お客様が出発までに実施する事項

お外**心がない。** お外**心が特報について** 源外**心が特報について** 源新先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。
 お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ・http://www.pubanzen.mofa.gojp」でもご確認ください。

渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の催行中止について (1)「十分注意して下さい」

通常通り催行いたしますが、当社にて渡航情報(危険情報)の書面をお受け取りください。契約成立後に取消

週本通りを出りたしてもタが、当社に とながい情報 心臓にない の音画をお受け取りへんさい。 実利成立後に取得された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。
(2) 「褒析の是非を検討してください」
当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則催行いたします。その場合、当 コロにという。 はは退航情報(危険情報)並びに、危険回避措置に関する説明を行い書面を交けいたします。書面を受け取り 説明を受けた時点での契約解除は取消料を収受いたしませんが、一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は 所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を 変更することがあります。

「渡航の延期をおすすめします」「退避を勧告します」 催行を中止いたします。

保健衛生について

保備者生について 適航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: http://www.forth.go.jp/でご確認ください ■旅行代金・追加旅行代金 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②ビジネスクラス追加代金、③延泊による信泊代金などをいいます。

TOTALE (本語で機の便名や宿泊ホテル名(および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法)などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いた

■旅行契約内容・代金の変更

- MJを明から 「NAMO女女と」 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・管泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によら ない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。ま るい起とアンスの心にたいのいる日かい場合である。な たその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に 越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅 行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- (2) 奇数人数でお申込みの場合に一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けるとした旅行において、複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

**ビーク時とは12/20〜17、4/27〜5/6、7/20〜8/31をいいます。 ①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。 ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)
下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)
①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~8に定める事項をいいます。

②旅行代金が増額された場合。 ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。 ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

当社による旅行契約の解除 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります (一部例示) ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目 (ビーク時は33日目) に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。 ②旅行 代金を期日までにお支払いいただけないとき ③申ひま件の不適合 《病衰、団体行動への支障その他により旅行 の円滑を実施が不可能なとき。⑤お客様が■お申し込み(7)①から④のいすれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

■社の外**に** 単社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度 額は1人15万円にたし、当社に故意又は重太な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場 合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、 官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

1920年日本 学社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体まだは手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別構備規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円〜40万円、 、 1807年 1986年 1987年 19 に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じ て旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います、ただし、一旅行契約について支払われる変更 補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場 INDEAMOS BINTO NAMO IN OZOCIAROR COO S O O.C. TURTI 実列についての支史補債金の紹介TLOOの円本橋の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加え

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたり 旅行開始 前)の率(%) 旅行開始 後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを 含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便へ の変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の音任

(ASHWU) 東社 お客様の放意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様 は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容につ いて理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスにつ いて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービ ス提供者にその旨を申し出なければなりません。 その旨を申し出なければなりません。

■ **6音様の父智*****
お客様は当社が承諾した場合、交替に要する実費(下記参照)および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することができます。
(1) エフノミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用)また下記() はこども。
北米(ハワイ含む)・中南米・ヨーロッパ(ロシア除く)・アフリカ・中東・17,500 (13,200) 円
アシア(韓国除く)・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国・10,000 (7,500) 円
韓国・6,000円 (4,500) 円

報当・0.000円 (4.500円) 日 (2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面・・1.000円 (大人・こども共通) *航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

■海外旅行保険について

第774773年後によりい。 病気、付がをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります、また、事故の場合、加害者への賠償金 請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するた め、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問 い合わせください。

耐力がなれたことである。 計費し物表内について お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、 万全をきしておりますが、購入の際には、お客様ご白身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等 のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生しないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行っ てください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、 お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は 国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください

■事故等のお申出について

おからいの中国にフィース
 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次等で通知ください。)

- ない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。) **個人情報の取扱いについて** (1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、 国籍、電話番号、バスボート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。 (2)当社およびご旅行をお申込いただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個 人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内に おいて当該機関等に提供いたします。
- のいて当該機関等に提供いています。
 (3)当社、当社のブループ企業である機ツーリストサービス・販売店および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。
 (4)当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、バスボート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本バンフレット記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。
- (5) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認くださ

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事頃は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、 当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームベージhttp://www.knt.co.jpからもご覧になれます。 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第 12条5により交付する契約書面の一部になります。

ご旅行についてのお申込み・お問合せ

近畿日本ツーリスト㈱ トラベルサービスセンター東日本 「ドイツの再生可能エネルギー視察」係

担当:深町·小室

〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿KFビル3階

TEL:03-6730-3220 FAX:03-6730-3229

総合旅行業務取扱管理者:伊藤義彦

■営業時間:月~金 9:30~17:30 (土日祝祭日は休み)

※お取消し、ご変更のご連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、予めご了承下さい。

旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト㈱ ECC営業本部 第2営業支店

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル14階

近畿日本ツーリスト株式会社 御中

別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関、本ツアーで提携の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

申込締切:9月9日(水)

ドイツの再生可能エネルギー視察 ご参加申込書 この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。 ご記入日: 日 生年月日 フリカ゛ナ (姓) (名) 性別 国籍 □男 □日本 西暦 年 月 \Box 氏 名 年) □女 □その他((□昭和 □平成 英文名 ※パスポートに記載されている(パスポートをお持ちでない方は、申請の際に記載する)ローマ字をご記入ください。 たばこ 姓/Sur Name 名/Given Name □喫煙 □禁煙 フリカ゛ナ 〒 現住所 FAX番号 電話番号 携帯電話番号 会社名 役職 部課所名 職業 □会社員 □会社社長 □会社役員 □団体職員 □団体役員 □その他(所属先 フリガナ 所在地 電話番号 FAX番号 e-mail 氏名 続柄(電話番号 渡航中の 国内連絡先 住所 ■2016年2月8日以降も有効期限が残っており、査証余白欄が1ページ以上あるパスポートをお持ちですか? □ 持っている ⇒ パスポート顔写真のページのコピーをお送りください。 □ 持っていない又は申請中 (申請予定日: 月 日 / 受領予定日 月 日) □所属先 □ご自宅 □携帯電話 □E-mail □その他(日中の連絡先 ★日中の連絡先のご指定がない場合は、所属先・携帯電話へご連絡いたします。 □所属先 □ご自宅 □その他(ご案内書類 送付先 ★書類送付先のご指定がない場合は、所属先へお送りいたします。 □札幌 □中部 □伊丹 □福岡 □その他(空港) 国内線乗り継ぎ ※別途料金にて国内線乗り継ぎ便の手配をいたします。時間帯により乗り継ぎ便がない、満席等ご希望に添えない場合がございます。 □希望しない ※座席の指定は出来ません。 ビジネスクラス について □希望する(料金はお問合せください)⇒ 座席希望:□通路側 □窓側 ※ご希望に添えない場合もございます 海外旅行保険 □近畿日本ツーリストに申込する □申込しない(□自己手配□加入しない□その他) について 備考